

女性医師の勤務環境に関するアンケート調査 集計結果 【病院】

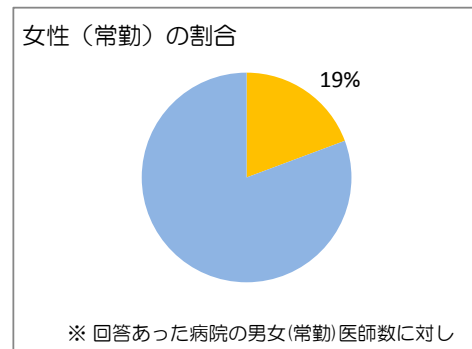
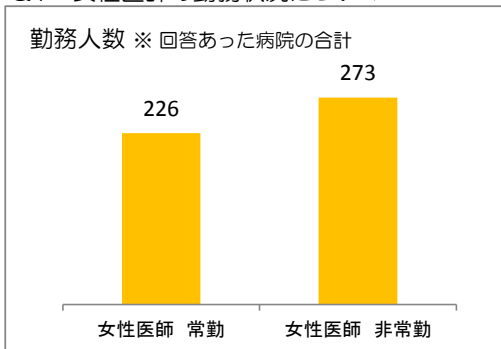
実施：秋田県医師会男女共同参画委員会
 秋田市千秋久保田町6-6
 TEL:018-833-7301
 FAX:018-832-1356

アンケート送付日：平成29年8月16日

送付数：秋田県内病院 67施設
 秋田大学医学部臨床系 22講座
 回答数：秋田県内病院 59施設
 秋田大学医学部臨床系 22講座

総回答数：(10/17 時点) 81
 (回答率 91 %)

Q1：女性医師の勤務状況について

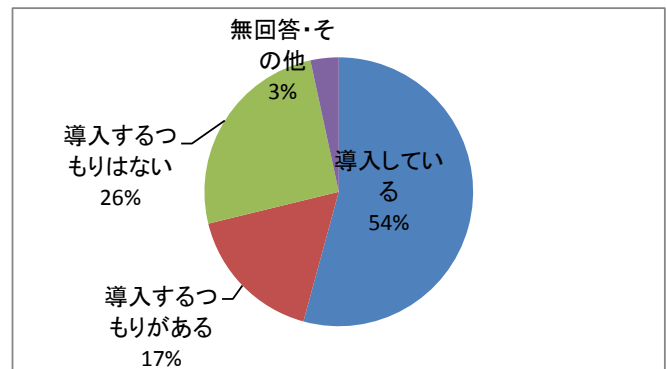
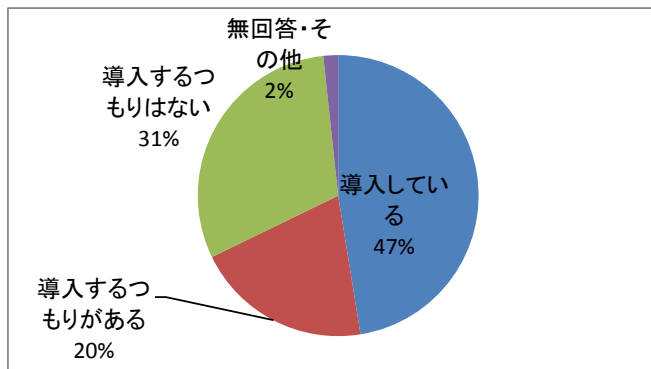


Q2：短時間正規労働について

導入している	28
導入するつもりがある	12
導入するつもりはない	18
無回答・その他	1

Q3：複数担当医制について

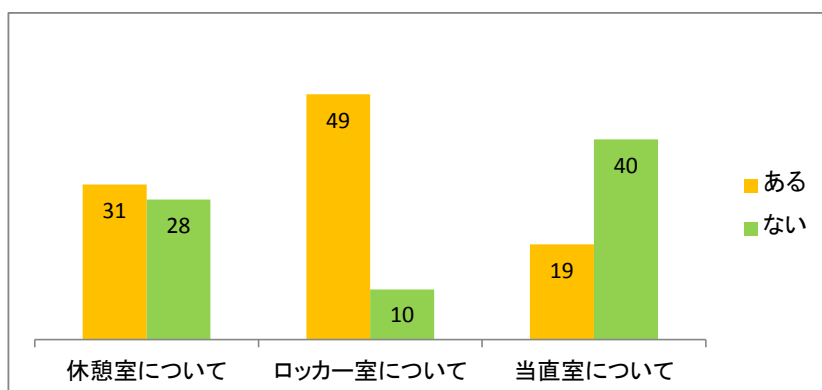
導入している	32
導入するつもりがある	10
導入するつもりはない	15
無回答・その他	2



※ 平成28年度の利用者数 15 名

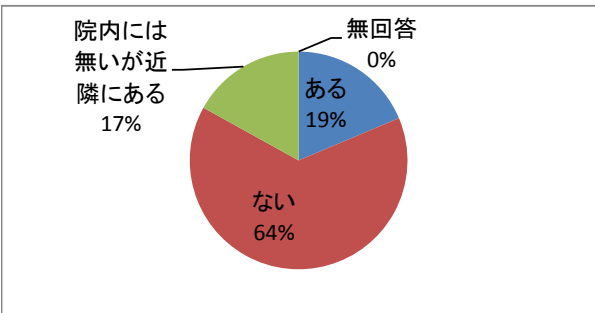
Q4：環境・設備について

	ある	ない
1) 女性医師の休憩室について	31	28
2) 女性医師のロッカー室について	49	10
3) 女性医師専用の当直室について	19	40



Q5：院内保育施設について

ある	11
ない	38
院内には無いが近隣にある	10
無回答	0



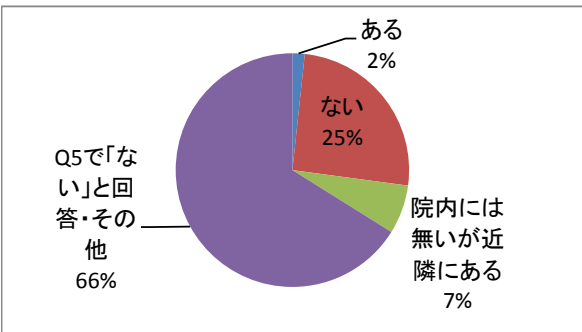
院内保育施設が「ある」または「近隣にある」と回答した病院の詳細は、各病院名をクリックしてください。

院内保育施設	乳幼児保育
大湯リハビリ温泉病院	12ヶ月～ 徒歩5分
かづの厚生病院	8週～ 院内
大館市立総合病院	8週～ 院内
大館市立扇田病院	8週～ 車15分
西大館病院	2ヶ月～ 院内
藤原記念病院	6ヶ月～ 徒歩5分
秋田厚生医療センター	2ヶ月～ 敷地内
秋田赤十字病院	2ヶ月～ 敷地内
飯川病院	0ヶ月～ 徒歩10分
今村病院	2ヶ月～ 院内
御野場病院	2ヶ月～ 徒歩2分
市立秋田総合病院	2ヶ月～ 院内
土崎病院	2.5ヶ月～ 院内
中通総合病院	0ヶ月～ 院内
中通リハ・リテ・リョウ病院	2ヶ月～ 徒歩3分
国立あきた病院	2ヶ月～ 車5分
由利組合総合病院	2ヶ月～ 院内
大曲厚生医療センター	3ヶ月～ 徒歩5分
市立田沢湖病院	2ヶ月～ 車5分
市立大森病院	生後8週～ 敷地内
平鹿総合病院	57日目～ 院内

※市立角館病院 10月設置予定

Q6-2)：学童保育について

ある	1
ない	15
院内には無いが近隣にある	4
Q5で「ない」と回答・その他	39

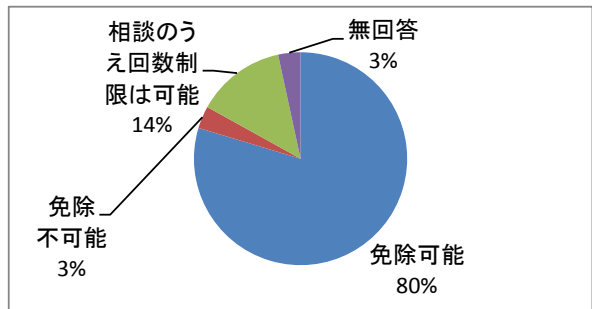


学童保育が「ある」または「近隣にある」と回答した病院の詳細は、各病院名をクリックしてください。

学童保育	学童保育
大湯リハビリ温泉病院	1年～6年 近隣
大館市立総合病院	1年～3年 近隣
今村病院	1年～3年 院内
国立あきた病院	1年～6年 近隣
由利組合総合病院	1年～3年 近隣
市立田沢湖病院	1年～6年 近隣

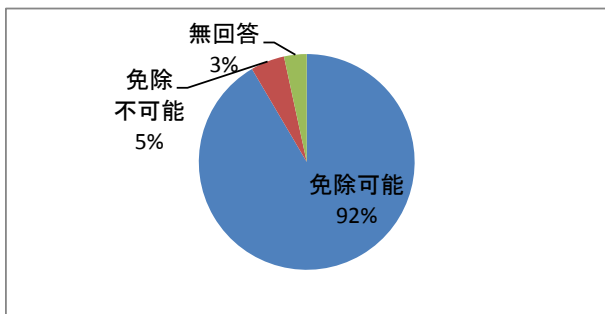
Q7：当直の免除あるいは制限について

免除可能	47
免除不可能	2
相談のうえ回数制限は可能	8
無回答	2



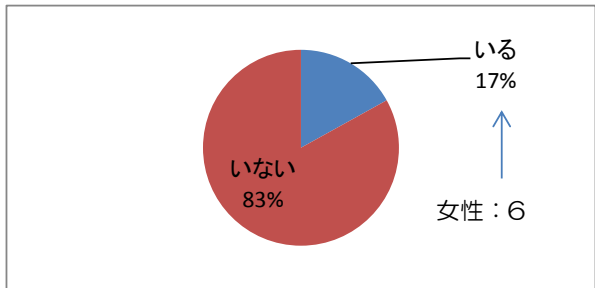
Q8：夜間呼び出しについて

免除可能	54
免除不可能	3
無回答	2



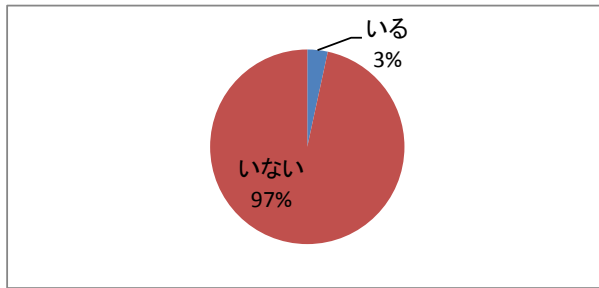
Q9：昨年度（H28年度）に育児休業を取得した医師は？

いる 10
いない 49



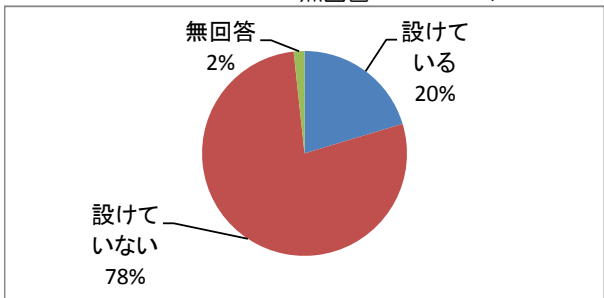
Q10：昨年度（H28年度）に介護休業を取得した医師は？

いる 2
いない 57



Q11：育児休業・介護休業を取得する場合、勤続期間や期間雇用者における制限等、何らかの条件を設けていますか？

設けている 12
設けていない 46
無回答 1



「設けている」回答内容例（一部）

【育児休職】

- ・在職1年以上であること
- ・子が1歳に達する日（誕生日の前日）を超えて雇用契約が継続することが見込まれること。

【介護休職】

- ・在職1年以上であること
- ・介護休職開始予定日から93日を超えて雇用契約が継続することが見込まれること。

【任期付職員の場合】

- ・引き続き雇用された期間が1年に満たない者
 - ・1週間の所定勤務日数が2日以下の者
- など

在職1年以上であること

子が1歳に達する日（誕生日前日）を超えて雇用契約が継続することが見込まれること

勤続期間1年以上の者に限る

正職員であれば取得可能

1.パート職員（時間給）を除く

2.入社一年以上であること

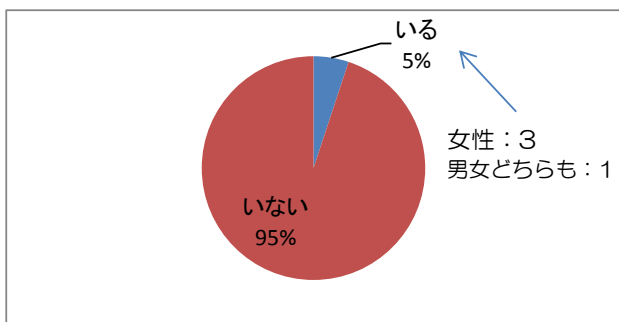
3.子が1歳に達する月を超えて雇用関係が継続することが見込まれること

4.子が1歳に達する日から1年を経過する月までに動労契約期間が満了し、更新されないことが明らかでないこと

臨時職（非常勤）は、育児・介護休職は取得できません

Q12：昨年度（H28年度）に子どもの看護休暇を取得した医師は？ Q13：女性医師の復職・就職に関する担当者について

いる 3
いない 56



いる 25
いない 34

